

宮城県公報

発行
宮 城 県
(総務部私学文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目 次

規 則

○介護福祉士等修学資金貸付条例施行規則の一部を改正する規則

(長寿社会政策課)

一

告 示

○建設業許可の取消し

(事業管理課)

一

○道路の区域変更

(道路課)

二

○道路の供用開始

(同)

二

○土地区画整理組合の理事についての届出

(都市計画課)

二

○昭和五十二年宮城県告示第五百七十七号(県立都市公園の名称等)の一

(同)

二

部改正

(同)

二

○証紙売りさばき人の指定

(会計課)

三

雑 報

○公立大学法人宮城大学平成二十五年度財務諸表の公告

三

規 則

介護福祉士等修学資金貸付条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十六年九月二十四日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

○宮城県規則第六十五号

介護福祉士等修学資金貸付条例施行規則の一部を改正する規則

介護福祉士等修学資金貸付条例施行規則(平成五年宮城県規則第六十一号)の一部を次のように改正する。

正する。

別表第一号の表九の項中「母子及び寡婦福祉法」を「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に、

告 示

○宮城県告示第七百八十九号

建設業法(昭和二十四年法律第百号)第二十九条第一項の規定により、次の建設業の許可を取り消した。

平成二十六年九月二十四日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 許可を取り消した年月日

平成二十六年九月五日

二 商号又は名称等

商号又は名称及び代表者の氏名	主たる営業所の所在地	建設業許可番号	申請区分及び許可を取り消した建設業の種類	受付年月日
渡辺組 寿男	気仙沼市中みなど町四十三一三	般一二十五号 第五百三十三	全部廃業 一般建設業 土木工事業 とび・土工工事業 ほ装工事業	平成二十六年 八月五日
池田水道設備 池田 小二郎	気仙沼市本吉町大森六十四	般一二十二 第一万三千百九十四号	全部建設業 一般建設業 土木工事業 とび・土工工事業 石工事業 管工事 鋼構造物工事業 ほ装工事業 しゅんせつ工事業 水道施設工事業 消防施設工事業	平成二十六年 八月十三日
多賀城すずき造 園	多賀城市高橋二丁目五十三一	般一二十五 第一万四千五	全部廃業 一般建設業	平成二十六年 八月十三日

附 則

この規則は、平成二十六年十月一日から施行する。

「母子福祉センター」
を
「母子・父子福祉センター」
に改める。

鈴木 和博		百三十号	土木工事業 とび・土工事業 ほ装工事業 造園工事業	平成二十六年 八月六日
青葉建設株式会社 社 藤 加奈子	多賀城市東田中二丁目 七・十九	般一二十二 第一万五千九 百三十五号	一部廃業 土木工事業 造園工事業	平成二十六年 八月六日
高橋興業株式会社 社 高橋 建	仙台市青葉区木町通一 丁目八一十	般一二十二 第一万七千五 百一十一号	一部廃業 鋼構造物工事業	平成二十六年 八月十一日
高電工業所 高橋 健治	塩竈市北浜四丁目百二 十六・五十三	般一二十一 第一万八千五 百四十三号	一部廃業 鋼構造物工事業	平成二十六年 八月一日

三 許可取消しの原因

建設業に係る廃業等の届出があり、建設業法第二十九条第一項第四号に該当

○宮城県告示第七百九十号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更したので告示する。

その関係図面は、平成二十六年九月二十四日から三十日間宮城県庁（土木部道路課）及び宮城県気仙沼土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十六年九月二十四日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 大島浪板線
- 三 道路の区域

変更の区間		変更の前後	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
気仙沼市三ノ浜一七一番一地从先から 同市三ノ浜一七一番一地从先まで		前	七・〇〇二二・四	二四・五
		後	七・〇〇二九・四	二四・五

○宮城県告示第七百九十一号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始するので告示する。

その関係図面は、平成二十六年九月二十四日から三十日間宮城県庁（土木部道路課）及び宮城県気

仙沼土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十六年九月二十四日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
県道	大島浪板線	気仙沼市三ノ浜一七一番一地从先から 同市三ノ浜六二番一地从先まで	平成二十六年 九月二十四日

○宮城県告示第七百九十二号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第二十九条第一項の規定により、土地区画整理組合からその理事について、次のとおり届出があった。

平成二十六年九月二十四日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 組合の名称

富谷町高屋敷土地区画整理組合

二 事務所の所在地

黒川郡富谷町三ノ関字狼沢七十三番地の一

三 届出の内容

理事に就任した者

氏 名 住 所

一 力 敦 彦 仙台市青葉区米ヶ袋三丁目三番十二号

鳥 山 文 藏 仙台市宮城野区原町三丁目二番五十七号

内ヶ崎 研 仙台市泉区高森七丁目四十二番地の十二

菅野 紀也 黒川郡富谷町富谷字西沢八十九番地七

大江 章 仙台市青葉区国見ヶ丘三丁目二十一番地の一

○宮城県告示第七百九十三号

昭和五十二年宮城県告示第五百七十七号（県立都市公園の名称等）の一部を次のように改正し、平成二十六年九月二十四日から施行する。

平成二十六年九月二十四日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

表宮城野原公園の項中「四一一番五」の下に「、四一一番一三」を加え、「、五〇一番三」及び「、六九〇番、六九一番」を削る。

○宮城県告示第七百九十四号

証紙条例（昭和三十九年宮城県条例第二十二号）第五条第一項第二号の規定により、証紙売りさばき人として次のとおり指定した。

平成二十六年九月二十四日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

株式会社 仙南自動車学院	売りさばき人	代表者	売りさばき場所	指定年月日
小松 英敬	代表取締役	仙台市青葉区一番町一丁目 四番二十八号小松物産ビル 内	平成二十六年九月十二日	

雑 報

○公立大学法人宮城大学理事長から、次のとおり公報掲載の依頼があった。

平成二十六年九月二十四日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

地方独立行政法人法（平成十五年法律第百十八号）第三十四条第四項の規定に基づき、公立大学法人宮城大学平成二十五年度財務諸表を別冊のとおり公告する。

平成二十六年九月二十四日

公立大学法人宮城大学
理事長 西 垣 克